

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公開番号】特開2012-73647(P2012-73647A)

【公開日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-015

【出願番号】特願2011-285112(P2011-285112)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1368 (2006.01)

H 01 L 21/336 (2006.01)

H 01 L 29/786 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1368

H 01 L 29/78 6 1 2 D

H 01 L 29/78 6 1 9 A

H 01 L 29/78 6 2 7 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月28日(2012.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲート線と、

前記ゲート線と交差するデータ線と、

前記データ線の下部に位置する半導体と、

前記ゲート線及び前記データ線に連結されており、ドレイン電極を含む薄膜トランジスタと、前記データ線上に位置して有機物質を含む第1絶縁層と、

前記第1絶縁層上に位置して前記ドレイン電極と連結されている画素電極と、

前記画素電極と同一の層に位置して共通電圧を伝達する遮蔽電極と

を含み、

前記遮蔽電極は前記データ線に沿って伸びており、前記データ線を覆う第1部分を含むことを特徴とする薄膜トランジスタ表示板。

【請求項2】

前記遮蔽電極は、前記データ線の縁辺を完全に覆っていることを特徴とする請求項1に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項3】

前記遮蔽電極は、前記ゲート線の少なくとも一部と重なっていることを特徴とする請求項2に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項4】

前記遮蔽電極は、前記ゲート線に沿って延びる第2部分を含むことを特徴とする請求項3に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項5】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項4に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項6】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 5 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 7】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 4 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 8】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項 3 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 9】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 8 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 10】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 3 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 11】

前記遮蔽電極は、前記ゲート線に沿って延びる第 2 部分を含むことを特徴とする請求項 2 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 12】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項 11 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 13】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 12 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 14】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 11 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 15】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項 2 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 16】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 15 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 17】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 2 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 18】

前記遮蔽電極は、前記ゲート線の少なくとも一部と重なっていることを特徴とする請求項 1 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 19】

前記遮蔽電極は、前記ゲート線に沿って延びる第 2 部分を含むことを特徴とする請求項 18 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 20】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項 19 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 21】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 20 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 22】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 19 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 2 3】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項 1 8 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 2 4】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 2 3 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 2 5】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 1 8 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 2 6】

前記遮蔽電極は、前記ゲート線に沿って延びる第 2 部分を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 2 7】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項 2 6 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 2 8】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 2 7 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 2 9】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 2 6 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 3 0】

前記遮蔽電極の幅は、前記データ線の幅より大きいことを特徴とする請求項 1 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 3 1】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 3 0 に記載の薄膜トランジスタ表示板。

【請求項 3 2】

前記遮蔽電極の幅は、前記ゲート線の幅より小さいことを特徴とする請求項 1 に記載の薄膜トランジスタ表示板。